

廃第424号

令和3年6月7日

一般社団法人新潟県産業資源循環協会 会長 様

新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課長

石綿含有廃棄物等処理マニュアルの改正に伴う取扱いの変更及び
産業廃棄物処理業に係る手続について

日頃より石綿含有廃棄物の適正処理に御尽力いただき感謝申し上げます。

石綿含有廃棄物については、「石綿含有廃棄物等処理マニュアル(環境省再生・資源循環局)」に基づき処理いただいているところですが、令和3年3月に当該マニュアルが改正されたことを受けて、別添のとおり取扱いを一部変更することいたします。併せて、既存の産業廃棄物処理業者に対し経過措置を設けますので、委託契約の締結に当たっては留意願います。

については、取扱いの変更内容について、貴会会員に周知いただくとともに、変更内容に沿って対応くださるようお願いいたします。

担当：産業廃棄物係 高橋、保坂

TEL:025-280-5161

FAX:025-280-5740